

3つの 特定個人情報保護評価書 素案 パブリックコメント(意見募集)を実施

住民基本
台帳に
関する事務

個人住民税
(特別区民税・都民税)
の賦課に
関する事務

地方税の
徴収に
関する事務

区では、マイナンバー制度導入にあたり、3つの「特定個人情報保護評価書(全項目評価書)(素案)」を作成しました。「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(番号法)により、皆さんのご意見を募集します。

特定個人情報保護評価書(素案)に対するご意見をお寄せください。

評価書の素案に対する皆さんのご意見を募集します。

素案の全文は、区ホームページ、こうとう情報ステーション(区役所2階)、出張所、図書館で閲覧できます。

いただいたご意見や区の考え方は、後日、区ホームページ等に公開する予定です。なお、ご意見に対する個別回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。

【意見の募集期間】

12/21(日)～平成27年1/20(火)必着

【意見の提出方法】

①氏名②住所③ご意見(区外の方は在勤・在学も)を記入し郵送(区報掲載のはがき等)・ファクスまたは広報広聴課情報公開個人情報保護担当(区役所2階21番)窓口へ。区ホームページからも提出できます(電話受付は行いません)。

【今後のスケジュール】

今回のご意見を踏まえて必要な見直しを行い、有識者による第三者点検を経て平成27年3月末までに特定個人情報保護委員会へ評価書を提出し、公表を行います。

1. 特定個人情報保護評価とは

「特定個人情報保護評価」とは、特定個人情報(※)を取り扱う事務について、プライバシーや個人情報へおよび影響を事前に評価し、その保護のための措置を講ずるものです。「特定個人情報保護評価書」を作成し、国の機関である特定個人情報保護委員会へ提出し、公表します。

番号法により、国や地方公共団体等に実施が義務づけられています。※特定個人情報…マイナンバー(個人番号)やマイナンバーに対応する符号を内容に含む個人情報

2. 目的

事前対応により個人のプライバシー等の権利利益の侵害を未然に防止し、国民・住民の信頼を確保することを目的としています。

3. 対象

特定個人情報保護評価の対象は、特定個人情報ファイル(※)を取り扱う事務です。※特定個人情報ファイル…マイナンバー(個人番号)を内容に含む個人情報データベース等

4. 内容

【基本的な考え方】

特定個人情報ファイルを取り扱う事務において、個人情報の漏えい等、どのようなリスクがあるかを分析し、

そのリスクを軽減するために適切な措置を講じていることを評価書に記載して、区がプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言するものです。

【評価項目(全項目評価書)】

I 基本情報

対象となる事務の詳細な内容、事務で使用するシステムの機能、特定個人情報を取り扱う法的根拠等を記載しています。

II 特定個人情報ファイルの概要

事務で取り扱う特定個人情報ファイルについて、対象者の人数・範囲・記録される項目および情報の入手・使用・委託・提供・保管・消去等取扱いのプロセスの概要を記載しています。

III 特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策

特定個人情報ファイルを取り扱うプロセスにおいて、個人のプライバシー等の権利利益に影響を与え得る特定個人情報の漏えい、その他の事態を発生させる多様なリスクに対して詳細に分析し、このようなリスクを軽減するための措置について記載しています。

IV その他のリスク対策

自己点検、監査、従事者に対する教育・啓発等のリスク対策について記載しています。

V 開示請求、問合せ

特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求、特定個人情報ファイルの取り扱いに関する問合せ等について記載しています。

VI 評価実施手続

住民からの意見聴取、第三者点検等、特定個人情報保護評価の各手続きの実施方法等を記載しています。

特定個人情報保護評価書(素案)についてご意見をお聴かせください。 意見募集締切:1/20(火)必着

▼評価書の種類(○をしてください)

- 住民基本台帳 個人住民税の賦課
地方税の徴収 すべて

▼ご意見(項目のタイトル等具体的に箇所を明記してください)

氏名		区外の方
住所		<input type="radio"/> 在勤 <input type="radio"/> 在学

※いただいた個人情報は、本パブリックコメント以外の目的には使用しません。

【問い合わせ先】

- 特定個人情報保護評価について
……… 広報広聴課情報公開個人情報保護担当 ☎3647-4022、FAX3647-9635
- 住民基本台帳に関する事務……… 区民課住民記録係 ☎3647-3162
- 個人住民税(特別区民税・都民税)の賦課に関する事務
……… 課税課課税計画係 ☎3647-8001
- 地方税の徴収に関する事務……… 納税課納税管理係 ☎3647-4163